

令和6（2024）年度

金沢大学大学院教職実践研究科
教職実践高度化専攻【教職大学院】
（専門職学位課程）

学 生 募 集 要 項

（注意）

出願する入学者選抜に関する全ての事項は、志願者本人が学生募集要項を熟読することによって、必ず本人の責任で確認してください。

（自然災害・感染症等に関する本学大学院入学試験における対応）

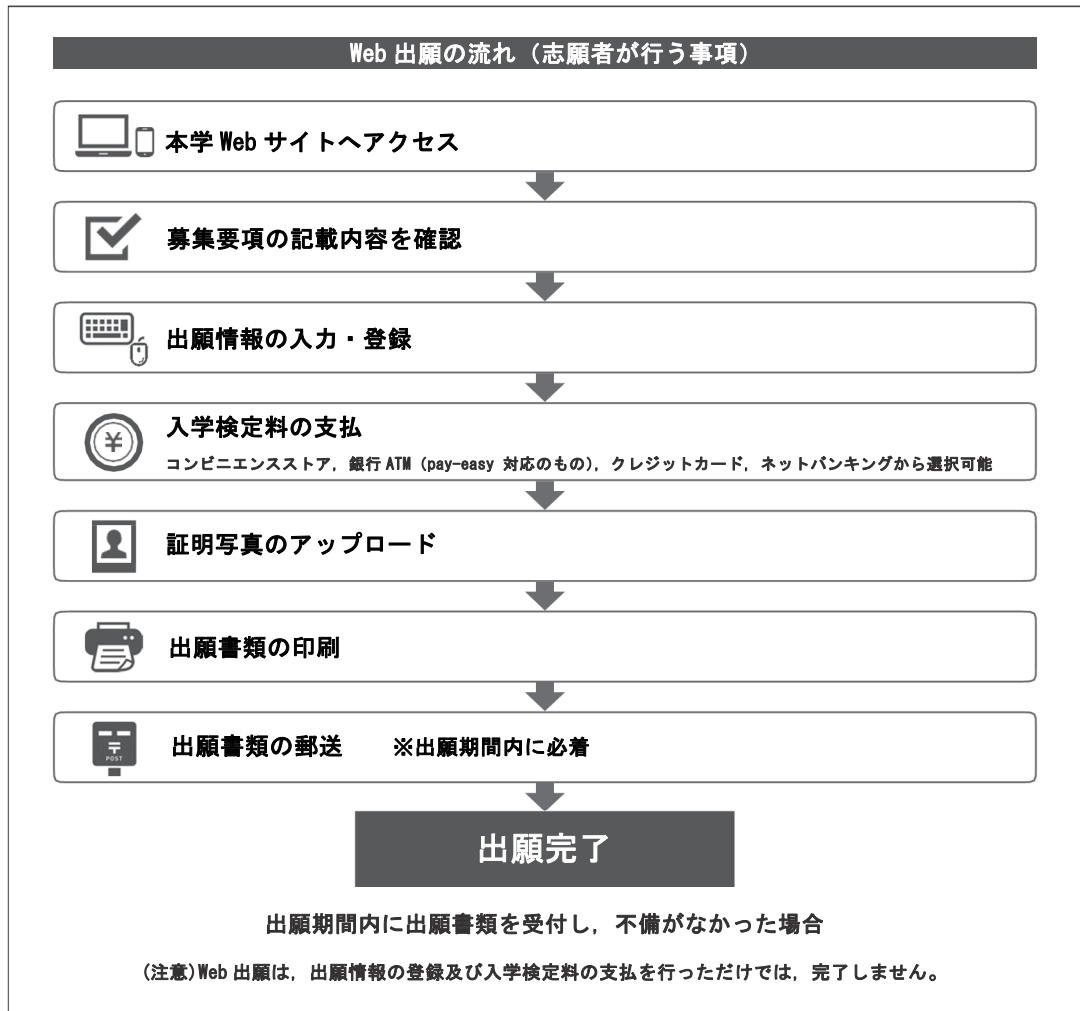
状況の変化により、急遽、入試実施日、選考方法も含めて変更等が生じる場合があります。その場合は、教職大学院 Web サイトでお知らせいたします。

金 沢 大 学

■ 出願方法 [Web 出願]

出願方法は Web 出願限定です。
学生募集要項の紙媒体（冊子）での配布は行いません。

教職大学院 Web サイト <https://pdte.w3.kanazawa-u.ac.jp/>



※ Web 出願の詳細については、本学 Web サイトを確認してください。

本学（入試情報）Web サイト

<https://examination.w3.kanazawa-u.ac.jp/admission/>



《Web 出願デモサイト》

Web 出願を体験できるデモサイトを、本学 Web サイト（本学トップページ＞入試情報・高大院接続＞入試情報（学士課程）＞Web 出願）に掲載しています。

<https://exam-entry-demo.52school.com/kanazawa-u/net/entry/1>



アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

教職実践研究科教職実践高度化専攻は、子ども一人ひとりの主体的で創造的な学びを実現することをめざして、多様な現代の教育課題に協働で取り組むことのできる、高度な専門的知識と実践的指導力をもつ教育の高度専門職業人の養成を目的とする。

入学者の選抜にあたっては、以下の要素を備えた人を求めます。

- 教員免許状を有し、学校教育に関する専門的知識を学ぶ基礎となる能力を持つ。
- 探究的な学習指導や学校管理運営に関する研究及び専門的力量的の向上について、積極的に取り組む意欲を有する。
- これからの共生社会と学校とのあり方に関心を示し、様々な人と協働して教育課題の解決に取り組む態度を有する。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

教職実践研究科教職実践高度化専攻では、様々な課題に挑む中で広く深い学修を実現し物事の本質を見極めることを目指す「探究」と、学校や地域社会で多様な人々が互いに認め合い共に生きていくための教育環境の更新を目指す「共生」を教育課程の主軸に置き、理論と実践の往還を実現する教育課程として、「基盤科目」「高度化科目」「実習科目」「総合科目」の4種類の科目群を設け、以下の方針で教育課程を実施する。

- 基盤科目：教育の本質的な理論と最新の実践を学ぶ5領域を設ける。各領域の必修科目に加えて、キャリアや関心に応じて選択できる選択科目を置く。また、総合大学としての研究成果を活かし、実践的な学校課題に対応する専門的な科目を置く。
- 高度化科目：探究教育と共生教育の2領域を設ける。両領域の理論と実践を学んだ上で、いずれかの領域についてフィールドワークやプロジェクトを通してさらに深く学ぶ。
- 実習科目：学校における実務経験を通して教職への理解を深め、実際に実践と省察を行うために実習を行う。1年次は、全学校種の教育課程を有する本学附属学校園で実施し、2年次には、県下の連携協力校で実施する。
- 総合科目：多様な科目での学習内容を発展的に統合するために、長期にわたって多様な視点から理論と実践を往還する科目を必修とする。

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

教職実践研究科教職実践高度化専攻では、学校教育に関する理論と実践を往還できる高度な専門知識と実践的指導力を修得し、現代の教育課題に対して協働で取り組む資質・能力を育成することが期待されている。こうした高度専門職業人を育成するために、本専攻では、所定の単位を修得し、かつ以下のような力を身につけた人に教職修士（専門職）の学位を授与する。

- 自らの教育活動を省察し、実践と理論の往還を通して、より良い教育を創造する力。
- 教科の指導や学習に関する高度な知見をもち、それらを基に多様な学習者一人ひとりに応じた探究的な学修と成長を支援する力。
- 社会と教育の現状を把握し、未来に向けて組織的に協働して共生的な学校づくり・授業づくりに取り組む力。

令和 6（2024）年度 金沢大学大学院教職実践研究科 教職実践高度化専攻（専門職学位課程）学生募集要項

1 募集人員

専攻名	受験区分	募集人員	教職経験年数
教職実践高度化専攻	一般入試	5名	—
	現職教員入試	10名	教職経験が5年以上の現職教員のみ

(注) 1 「教職経験」とは教育職員免許法第2条第1項に規定する「教育職員」としての在職（常勤・非常勤の別は問わない）期間であり、「現職教員」とは教育職員免許法第2条第1項に規定する「教育職員」として在職（常勤・非常勤の別は問わない）したまま、本研究科に入学可能な者となります。
2 合格者数が募集人員に満たない場合にのみ、第2期募集を実施します（令和6（2024）年3月実施予定）。第2期募集の実施の有無は、令和5（2023）年12月上旬までに教職大学院 Web サイトにて公表します。

2 出願資格

以下の(1)から(11)までの各号のいずれかに該当する者で、教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校若しくは特別支援学校の教諭の一種教員免許状を有するもの

（一般入試は令和6年3月31日までに該当する見込みの者も出願資格を有する。現職教員入試は、教職経験が5年以上の者のみが出願資格を有する。）

(注) 教職経験年数とは令和6年4月1日現在で算出します。なお、講師期間は経験年数に算入し、休職期間は経験年数に算入しません。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定する当該課程を修了した者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者を本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの、学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学した者であって、本研究科が定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

- (10) 外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者、我が国において、外国の大学における 15 年の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定する当該課程を修了した者、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めたもの
- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22 歳に達したもの

- (注) 1 出願資格の(7)において、文部科学大臣の指定した者は、「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校、幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で、22 歳に達したもの」等です。
- 2 出願資格(8)において、文部科学大臣が定める基準は、次のアからエです。
- ア 修業年限が 4 年以上であること。
 - イ 課程の修了に必要な総授業時数が 3,400 時間以上であること。
 - ウ 体系的に教育課程が編成されていること。
 - エ 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程の修了の認定を行っていること。
- 3 出願資格の(6), (9), (10), (11)において、個別の入学資格審査の対象となる者は、「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生やその他の教育施設の修了者など大学卒業資格を有していない者」です。これにより出願しようとする場合は、事前に審査を行う必要がありますので、「3 出願資格(6), (9), (10), (11)における個別の入学資格審査」を参照してください。

3 出願資格(6), (9), (10), (11)における個別の出願資格審査

「2 出願資格」の(6), (9), (10), (11)に該当する志願者は、あらかじめ次のとおり出願資格審査の申請をしてください。なお、本学所定の用紙は事前に請求してください。

(1) 申請方法

申請書類を下記期間中に提出してください（土曜日、日曜日及び祝日は除く）。

また、受付時間は、午前 9 時から午後 5 時までです。

申請期間 令和 5 年 9 月 22 日(金)～9 月 29 日(金) (必着)

郵送の場合は書留速達郵便とし、9 月 29 日(金)午後 5 時までに必着とします。

提出先 〒920-1192 石川県金沢市角間町

金沢大学人間社会系事務部学生課入試・学生募集係

(2) 申請書類

i 出願資格審査申請書（本学所定の用紙）

ii 履歴書

iii 卒業・修了証明書及び成績証明書（短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等のもの）

iv 在職等証明書（教育歴等がある場合）

(3) 審査方法

審査は申請書類による書類審査とします。

(4) 審査結果の通知

審査の結果は、下記の期日までに本人に通知します。

令和 5 年 10 月 13 日（金）

4 心身に障がいのある志願者等の事前相談

心身に障がいのある志願者等で、受験及び修学に特別な配慮を必要とする者は、出願に先立ち、以下の(2)の書類を提出し、相談してください。

(1) 相談締切日 令和 5 年 9 月 29 日（金）

(2) 提出書類

- i 申請書（次の事項及び連絡先について記載したもの、様式は自由）
 - 志願者氏名
 - 障がいの種類・程度
 - 受験及び修学に特別な配慮を希望する事項
 - 出身大学等でとられていた配慮
 - 日常生活の状況
 - その他参考となる事項
- ii 医師の診断書
- iii その他参考書類（障害者手帳の写し等）

(3) 相談先

金沢大学人間社会系事務部学生課入試・学生募集係
〒920-1192 石川県金沢市角間町
電話：(076) 264-5600～5602
E-mail：n-nyusi@adm.kanazawa-u.ac.jp

5 出願手続

(1) 出願書類受付期間

令和5年10月23日（月）午前9時～11月1日（水）午後5時

（Web 出願登録サイトは、令和5年10月16日（月）午前9時から事前登録が可能。）

出願書類は、市販の角形2号封筒（240mm×332mm）に入れ、Web 出願登録サイトから A4 サイズでカラー印刷した宛名ラベルを貼り、「書留速達郵便」で郵送してください。

ただし、出願期間後に到着した出願書類のうち、令和5年10月31日（火）までの日本国内の発信局日付印のある書留速達郵便に限り受理します。

(2) 出願書類送付先

〒920-1192 石川県金沢市角間町 金沢大学人間社会系事務部学生課入試・学生募集係

(3) 出願方法

Web 出願の流れ



Web 出願により行います。出願完了には(1)の出願書類受付期間内に次の①から⑤まで全ての手続が必要です。Web での登録及び入学検定料の支払を行っただけでは出願完了とはなりませんので、ご注意ください。

①Web 出願による出願情報の登録

②入学検定料の支払

入学検定料 30,000 円

※入学検定料の他に、サービス利用料として別途 990 円が必要です。

※入学検定料について

出願書類受理後は、いかなる理由があっても入学検定料の返還には応じません。

ただし、入学検定料の支払後、出願しなかった場合は返還手続を行うことができますので、次の担当へ連絡してください。

担当 財務部財務管理課出納係

〒920-1192 金沢市角間町

電話：(076) 264-5066

E-mail：syunyu@adm.kanazawa-u.ac.jp

- ③証明写真のアップロード
- ④出願書類等の印刷
- ⑤出願書類等の郵送

Web 出願登録サイトへは、本学（入試情報）Web サイトからアクセスできます。
（本学トップページ＞入試情報・高大院接続＞入試情報（学士課程）＞Web 出願）
https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/admission-information/internet_entry/



(4) 出願に必要な書類等

各所定の様式は、次の URL からダウンロードして、A4 サイズで印刷してください。

<https://pdte.w3.kanazawa-u.ac.jp/student>



出願書類等		提出該当者	摘 要
Web 出願登録 内容の印刷物	① 出願確認票 (提出用)	全 員	Web 出願登録後、申込確認ページより A4 サイズでカラー印刷してください。「出願確認票（確認用）」とは異なりますので注意してください。
	② 宛名ラベル	全 員	Web 出願登録後、印刷したものを出願書類提出用封筒に貼り付けてください。
その他必要書類	③ 入学志願票	全 員	本学所定の用紙により作成してください。
	④ 研究計画調査票	全 員	本学所定の用紙により作成してください。
	⑤ 卒業（見込）証明書	全 員	出身大学長又は学部長発行のものを提出してください。
	⑥ 教員免許状取得（見込）証明書	全 員	教員免許状の写し又は出身大学長若しくは学部長発行のものを提出してください。
	⑦ 成績証明書	一般入試を志願する者	出身大学長又は学部長発行のものを提出してください。 ※現職教員入試を志願する者の提出は不要です。
	⑧ 受験承諾書	一般入試を志願する者	本学所定の用紙により作成してください。 ・他大学院在学者……学長又は研究科長の受験承諾書 ・一般入試を志願する現職教員・社会人（在職のまま入学しようとする者）…所属長の受験承諾書
	⑨ パスポートの写し及び在留カードの写し	外国人	外国人の志願者は、次の書類を提出してください。 ・パスポート（国籍、氏名、性別、生年月日が記載されたページ）の写し ・在留カード（表・裏）の写し（日本に在留する外国人のみ）

⑩ 戸籍抄本	該 当 者	改姓等の理由で成績証明書等の記載事項が出願時と異なっている場合は、戸籍抄本を1部提出してください。
⑪ 研究経歴書	・現職教員入試を志願する者 ・その他提出を希望する者	本学所定の用紙により作成してください。特に記入する経歴がない場合は、「なし」と記入の上、提出してください。
⑫ 教育実践研究業績書		論文、教育実践記録等について本学所定の用紙により作成してください。また、記入した業績の原物、コピーを提出してください。特に記入する業績がない場合は、「なし」と記入の上、提出してください。
⑬ 所属長の推薦書	現職教員入試を志願する者	本学所定の用紙により作成してください。

(注) 1 出願書類のうち、日本語以外で書かれた証明書等には、必ず日本語訳を添付してください。

2 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を希望する現職教員・社会人は、入学志願票の所定欄にその旨を明記してください。

(5) 受験票の印刷

令和5年11月20日(月)午前9時以降

Web出願登録サイトから受験票の印刷が可能になります。

申込確認画面からログインし、**A4サイズで印刷の上、試験当日は必ず持参してください。**

なお、氏名等に誤りがある場合には、人間社会系事務部学生課入試・学生募集係まで連絡してください。(連絡先：(076)264-5600～5602)

また、受験票には、受験上の注意・試験会場案内が確認できるWebサイトのURL及び2次元バーコードがあります。必ず内容を確認の上、受験してください。

6 入試方法

学力検査の結果及び提出書類の内容を総合して行います。

(1) 学力検査日 令和5年12月3日(日)

(2) 学力検査の科目、時間

受験区分	検査科目	検査時間
一般入試	学校教育に関する小論文	10:00～11:30
	口述試験	13:00～
現職教員入試	口述試験	10:00～

(3) 会 場 金沢大学角間キャンパス人間社会講義棟 ほか
(詳細は、受験上の注意を参照)

7 合格者発表

発表日時 令和5年12月21日(木) 午前10時

金沢大学人間社会第2講義棟1階学生課前に掲示し、Webサイトに掲載するとともに、合格者には郵便で通知します。なお、電話等による照会には一切応じません。

Webサイト <https://pdte.w3.kanazawa-u.ac.jp/>



8 入学料及び授業料

入学料 282,000 円 (予定)

授業料 前期分 267,900 円 (予定) [年額 535,800 円 (予定)]

(注) 上記の金額は予定額であり、入学時又は在学中に入学料・授業料が改定された場合には、改定時から新入学料・新授業料が適用されます。

入学手続期間及び手続方法は、合格者へ「大学院入学手続要項」によりお知らせします。

入学手続期間内に入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものと取り扱います。

9 取得可能な免許状

教育職員免許状の種類	免許教科・教育領域
高等学校教諭専修免許状	全教科
中学校教諭専修免許状	全教科
小学校教諭専修免許状	
幼稚園教諭専修免許状	
特別支援学校専修免許状 (申請中)	(聴覚障害者, 知的障害者, 肢体不自由者, 病弱者)

(注 1) 入学においては、教員免許状(一種)を有する必要があります。

(注 2) 特別支援学校専修免許状については、現在申請中です。

10 大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例措置について

現職教員及び社会人に対しては、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例を適用し、現職教員及び社会人が高等教育を受ける機会を拡大するための措置を実施します。

教育方法の特例措置の実施方法は、次のとおりです。

- (1) 修業年限 2 年のうち、1 年次は通常の状態による授業及び研究指導を行います。
- (2) 2 年次は、所属勤務先で勤務を行いながら指導を受けます。定期的に通学し、修了単位を修得します。
- (3) 教育上特別の必要があると認められる場合は、夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行うことができます。
- (4) 特例措置を希望する者は、入学志願票の所定欄にその旨を明記してください。

11 長期履修制度について

教職実践研究科には長期履修制度があります。これは職業を有している等の事情により、標準修業年限 2 年で修了することが困難な学生に、標準修業年限を越えて一定の期間(3 年又は 4 年)の計画的な履修を認める制度です。入学前(又は在学中における場合、長期履修開始年度の前年度 2 月末まで)の申請が必要となります。入学時に許可された場合の授業料は、標準修業年限(2 年)の授業料総額を、長期履修期間として認められた期間に学期毎に均分して支払うこととなります。

12 個人情報の保護

金沢大学では、個人情報の保護に関する法律及び学内管理規程等に基づき、本学が保有する個人情報の適正な管理と保護に努めています。

本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報及び入学手続時に提出する書類に記載されているすべての個人情報は、当該研究科の学生募集要項で明示した利用目的のほか、次の業務で利用します。

- (1) 入学者選抜及び入学手続に関わる業務
- (2) 入学後の学籍管理，修学指導に関わる業務及び健康診断等の保健管理に関わる業務
- (3) 入学後の本学ポータルサイト利用，学内LAN利用，図書館利用及び図書貸出し等の学内サービス業務
- (4) 入学料免除，授業料免除，奨学生選考等の修学支援に関わる業務
- (5) 入学料・授業料の納入に関わる業務及び収納業務を委託する金融機関での必要な業務
- (6) 入学者選抜に関する個人が特定できない形で行う調査研究業務
- (7) 在学者及びその家族を対象とする広報に関わる業務及び基金（寄付）に関わる業務
- (8) 卒業・修了者に対する学修成果等調査（アウトカムズ・アセスメント），同窓会及び基金活動への支援，本学を通じた情報サービス・情報提供等に関する業務
- (9) その他，個人が特定できない形で行う統計処理業務

13 その他

- (1) 出願手続後，書類の返却及び記載事項の変更は認めません。
- (2) 過去問題は，Webサイトの「入試情報」で公開しています。

Web サイト <https://pdte.w3.kanazawa-u.ac.jp/student#past>



- (3) 本研究科の学生募集について不明な点は，以下にお問い合わせください。

【問合せ先】 金沢大学人間社会系事務部学生課入試・学生募集係
〒920-1192 石川県金沢市角間町
電話：(076) 264-5600～5602
E-mail：n-nyusi@adm.kanazawa-u.ac.jp

『自然災害により被災された受験者の皆さまへ』

金沢大学では、自然災害等の被災者の経済的負担を軽減し、受験者の進学の機会を確保するため、入学検定料免除の特別措置を講じます。対象となる自然災害及び被災地域など、免除に関する詳細につきましては、金沢大学 Web サイトをご覧ください。

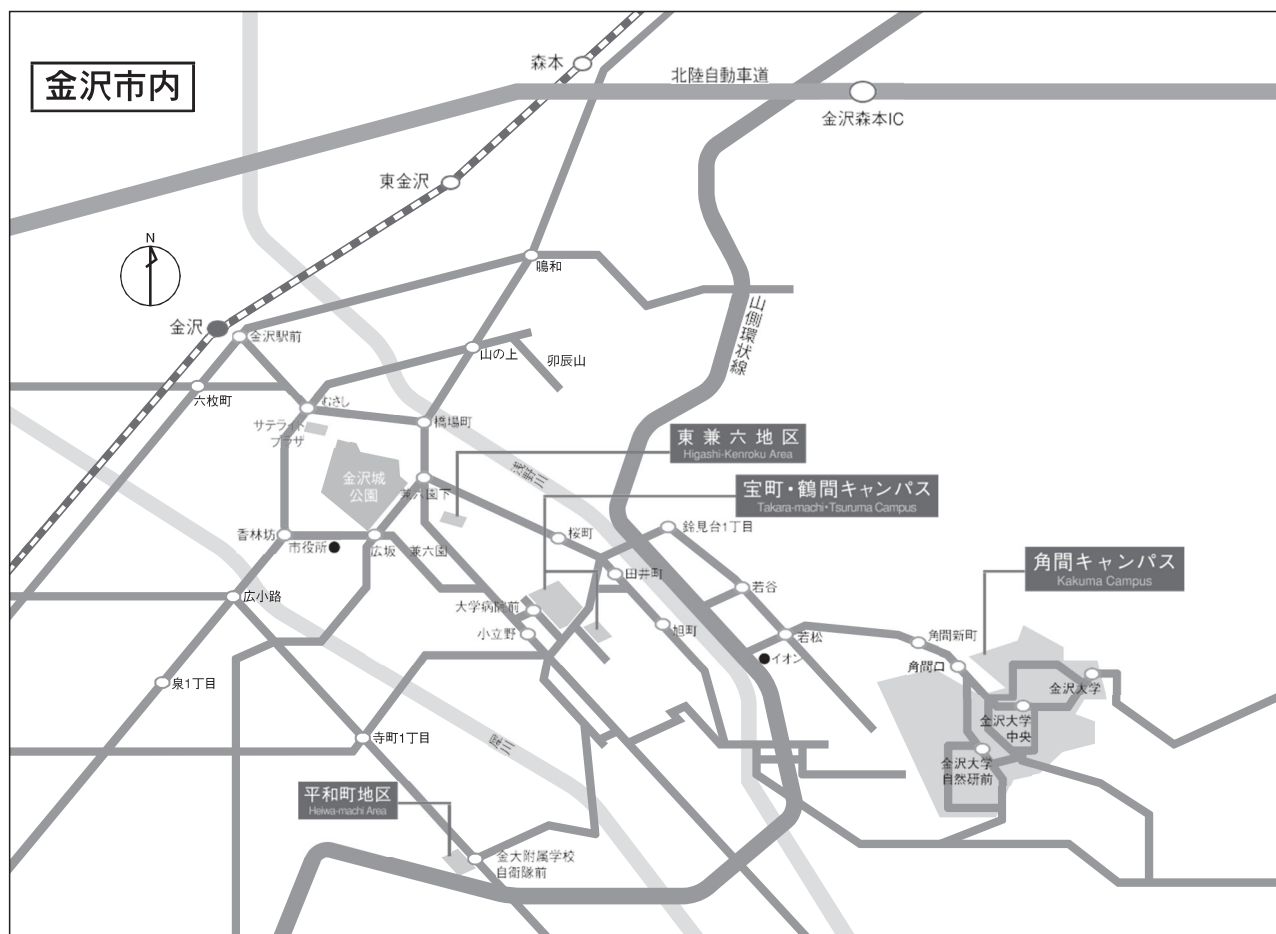
本学（入試情報）Web サイト：

https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/kenteiryō_henkan



入学検定料の免除を希望される方は、出願前に本学学務部入試課へご連絡ください。

入学試験場案内略図



試験場	JR金沢駅兼六園口（東口）バスターミナル8番乗り場から北鉄バス「金沢大学（角間）」行き乗車，金沢大学終点下車（金沢大学中央では下車しないでください。）徒歩3分
-----	---

金沢大学大学院教職実践研究科

金沢大学人間社会系事務部
学生課入試・学生募集係

〒920-1192 石川県金沢市角間町

電話 (076) 264-5600~5602

<https://pdte.ed.kanazawa-u.ac.jp/>